

# JA 休日ローン相談会

- ・平成30年 12月16日(日)
  - ・平成30年 1月19日(土)
- JA 亘理町支所 午前9時から午後3時まで

お仕事で平日ご来店ができない方へ、休日ローン相談会をご利用ください！  
**住宅ローン**、**リフォームローン**、**マイカーローン**、**教育ローン**、**フリーローン**や  
**農業における設備・農機具・運転資金**などお気軽にご相談ください！

## JA 住宅ローン

変動

店頭標準金利から  
 ずっと  
 年▲1.875%

年 0.60 %

[ (参考) 平成30年10月1日現在 店頭標準金利：年2.475% ]

10年  
 固定

当初固定期間終了後、その時点  
 での店頭標準金利から  
 ずっと  
 年▲1.000%

年 1.00 %

5年  
 固定

年 0.90 %

3年  
 固定

年 0.81 %



[ (参考) 平成30年10月1日現在 店頭標準金利 10年固定 2.630% 5年固定 2.400% 3年固定 2.220% ]

【本金利プランの適用条件】以下の1および2の条件を満たされたお客様を対象とさせていただきます。

- 平成30年10月1日から平成30年12月28日までに申し込まれ、お申し込みから6か月以内にお借入れいただいたお客様。ただし、復興応援住宅ローンの対象となる方は、平成31年3月29日までに借入れいただけるお客さまとなります。
- 以下の①の条件を満たすお客様、または満たす予定があるお客様。ただし、やむを得ない事情により難しい場合については②の条件を満たすお客様、または満たす予定があるお客様（本人のみ）。
  - 給与（農畜産物販売代金を含む）、年金のいずれかの口座振込を指定されている、またはしていただけるお客様
  - 次の公共料金（電気・電話（携帯電話含む）・NHK・ガス・水道・固定資産税）の口座振替を3件以上指定されている、または指定いただけるお客様かつJAカード（クレジットカード）を新たに契約される、または既に保有していただいているお客様

JAバンク宮城《復興応援住宅ローン》対象の方

- 「罹災証明書」または「住宅損壊にかかる地震保険・建物共済支払証明書」お持ちの方（平成23年3月11日時点で同居、もしくはこれから同居する親族含む。）
- 福島県原発災害避難指示区域に居住していたことを証明できる方。
- 防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業により、新たに住宅を建設する方。
- 応急仮設住宅に居住していることを証明できる方。

当初5年間上記各適用金利より

→ 年▲0.5%

- 【ご注意】
- ※ 店頭標準金利は毎月見直します。適用金利は金融情勢等の変化により月中に見直しさせていただく場合があります。
  - ※ 本金利プランの適用期間中に、ご返済の滞りなどが発生した場合は、本金利プランの適用を中止し、店頭標準金利に引き上げさせていただきます。
  - ※ ローンのご利用は、JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。
  - ※ 復興応援住宅ローンは復興支援を目的とし、対象者は亘理郡内に継続もしくは新たに居住するお客様に限定しています。復興応援住宅ローンをお借換でご利用する場合は、他金融機関からの借入金のうち、平成24年4月1日以降の融資実行案件となります。

お問い合わせ



坂元支所 38-1131 吉田支所 36-2111 亘理町支所 34-1309  
 山下支所 37-1121 荒浜支所 35-2311 達磨支所 34-1165

詳しくはJA窓口またはホームページまで [http:// www.jawatari.or.jp/](http://www.jawatari.or.jp/)

「JAとのお取引はこれから」というお客様もお気軽にどうぞ（ご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります）。

## J Aバンク 宮城住宅ローン商品概要

<b>保証会社</b>	協同住宅ローン(株)												
<b>資金名</b>	<b>住宅ローン(新築・購入コース)</b>												
<b>ご利用いただける方</b>	<p>○当JAの組合員の方(「JAとのお取引はこれから」という組合員でないお客様もお気軽にご相談ください)。 ○お借入時の年齢が満20歳以上66歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</p> <p>なお、最終償還時の年齢が満80歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定の20歳以上の子供を連帯債務者とするによりお借入れが可能となります。</p> <p>○前年度税込年収が150万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします)。 ○原則として、勤続(または営業)年数が1年以上の方。 ○団体信用生命共済に加入できる方。 ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。 ○連帯債務者の方にも、ご本人と同様のご利用条件を満たしていただけます。</p>												
<b>お使いみち</b>	<p style="text-align: center;">お借入申込者またはご家族が常時居住するための住宅または土地を対象とし、以下の必要な資金にご利用いただけます。</p> <p>①住宅の新築。 ②土地の購入(2年以内に新築し、居住する予定があること)。 ③新築住宅の購入(土地付住宅および分譲マンションを含む)。 ④中古住宅の購入(土地付住宅および分譲マンションを含む)。 ⑤住宅の増改築・改装・補修。</p> <p>○保証機関への保証料、長期火災共済(保険)掛金、仲介料、登記手数料、不動産取得税、消費税もあわせてお借入れいただけます。</p>												
<b>お借入れ額</b>	○10万円以上1億円以内とし、1万円単位とします。 ただし、融資対象物件が共有の場合は、ご本人の持分比率の範囲内とします。												
<b>お借入れ期間</b>	○3年以上35年以内とし、1年単位とします。												
<b>お借入れ利率</b>	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p><b>【固定変動選択型】</b> 当初お借入時に、固定金利期間(3年・5年・10年)をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。お借入時の利率は、毎月決定し、当JAの店頭およびホームページでお知らせいたします。固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切り替わります。</p> <p><b>【変動金利型】</b> お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。ただし、基準日(3月1日および9月1日)以降、次回基準日までに基準金利(住宅ローンプライムレート/長期プライムレート)が年0.5%以上乖離した場合は1か月後の応答日より適用利率を見直しさせていただきます。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(住宅ローンプライムレート/長期プライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>												
<b>ご返済方法</b>	<p>○元金均等返済(毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法)もしくは元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります)、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です)のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○元利均等返済において、変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間はご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限としますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただけます。</p>												
<b>担保</b>	○ご融資対象物件(建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします)に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ○借地上的建物の場合には、当JAが指定する保証期間所定の審査基準により、建物に時価相当額かつ原則として全額補償まで火災共済(保険)にご加入の上、火災共済(保険)金請求権に第一順位の質権を設定させていただくことがございます。												
<b>保証人</b>	○当JAが指定する保証期間(共同住宅ローン株式会社)の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。												
<b>返済・担保・保証</b>	<p>○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただけます(0.10%、0.15%、0.20%、0.25%、0.30%、0.35%、0.40%のいずれか)。 <b>【お借入れ額1,000万円あたりの一括支払保証料(0.20%)(例)】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">お借入期間</th> <th style="width: 15%;">10年</th> <th style="width: 15%;">20年</th> <th style="width: 15%;">25年</th> <th style="width: 15%;">30年</th> <th style="width: 15%;">35年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保証料(円)</td> <td>85,450</td> <td>148,380</td> <td>172,610</td> <td>191,370</td> <td>206,140</td> </tr> </tbody> </table> <p>②分割払い お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証会社へ支払います。この場合、お借入利率は年0.10%~0.40%上乗せされた利率が適用されます。</p>	お借入期間	10年	20年	25年	30年	35年	保証料(円)	85,450	148,380	172,610	191,370	206,140
	お借入期間	10年	20年	25年	30年	35年							
保証料(円)	85,450	148,380	172,610	191,370	206,140								
<b>手数料</b>	<p>ご融資の際、保証機関に対して32,400円の事務手数料(消費税等含む)が必要です。 ○JA住宅ローン(新築・購入コース 中間資金保証付)をご利用される場合は、中間資金手数料をご融資時に一括してお支払いいただけます(保証応諾額×0.2%+消費税)。 ※中間資金手数料は、繰上返済された場合でも返戻いたしません。 ○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただいた方で、ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、保証機関に対して次の事務手数料(消費税等含む)が必要です。 ①全額繰上返済の場合…10,800円 ②一部繰上返済の場合…5,400円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は3,240円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。 ○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は3,240円の取扱手数料(消費税等含む。)が必要です。</p>												
<b>留意事項</b>	<p>※ 団体信用生命共済に加入していただけます(共済掛金はJAが負担します)。またお客様のご希望により、三大疾病保障特約付団信、長期継続入院特約付団信または9大疾病補償付団信をご利用いただけます(詳しくは専用チラシをご覧ください)。</p> <p>※ ローンのご利用は、JA所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。</p> <p>※ ローン商品の詳しい内容については、店頭にて説明書を用意しております。また、店頭にてご返済額の試算を承っております。</p>												

■詳しくはお近くのJA窓口までお気軽にお問合せください。

みやぎ亙理農業協同組合